

参加希望者 様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 1 件 名 | 労務管理等(直接雇用者)及び社労士顧問委託業務 |
| 2 納 入 場 所 | 福岡県朝倉市江川1660-67 独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所 |
| 3 履 行 期 間 | 令和7年9月1日から令和8年8月31日まで |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|---|--|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加条件 | 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品の製造又は販売の業種区分の「集計、計算、調査研究」に登録されており、かつ福岡県に本店、支店または営業所がある、社会保険労務士法人である者。 |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1)様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りです。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2)提出方法 | FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号) |
| 3)提出期限 | 令 和 7 年 7 月 25 日 10時 まで |
| 4)提 出 先 | 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133 |
| 5)担 当 者 | 経理課 見上 |
| 6)質 問 書 | 令 和 7 年 7 月 18 日 10時 まで |
| 提出期限 | ※質問書の回答については、翌日12:00までにホームページ上に掲載します。 |
| 7)見積回数 | 2回を限度とします。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年7月25日 15時までとします。 |
| 8)そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見 積 結 果 | 見積結果については、 契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。 |
| 5 そ の 他 | |
| 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2)請負代金の支払いについては、履行確認ごとの支払いとなります。 | |
| 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。 | |
| 4)見積合わせに参加を希望する者は、見積参加希望届(別紙)をFAXにて送信下さい。 | |

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
〇〇工務店	¥500,000-	0	123	$123 + 4 = 127$ $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$ 余り「1」とくじ用順位「1」が合致する $\Rightarrow$ △△組が契約の相手方となる
□□工業	¥600,000-		999	
△△組	¥500,000-	1	4	

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
〇〇工務店	¥500,000-	0	123	$123 + 4 + 1 = 128$ $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$ 余り「2」とくじ用順位「2」が合致する $\Rightarrow$ ◎◎工業が契約の相手方となる
□□工業	¥600,000-		999	
△△組	¥500,000-	1	4	
◎◎工業	¥500,000-	2	1	

見 積 参 加 希 望 届

独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所が発注する案件について、見積合わせに参加したいので、「オープンカウンター試行実施説明書」に承諾し、見積参加希望届を提出します。

発 注 件 名	
---------	--

会 社 名						
担 当 者 名						
住 所						
電 話 番 号						
ファクシミリ番号						
く じ 用 数 値	<table><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>				※ 同価格の最低価格が複数あった場合に必要となりますので、任意の数字3文字を記載して下さい。	

宛 先	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 見上 電 話 番 号 0 9 4 6 - 2 5 - 0 1 1 3 (代表) ファクス番号 0 9 4 6 - 2 5 - 0 1 3 3
-----	---

労務管理等（直接雇用者）及び社労士顧問委託業務

仕 様 書

令和 7 年 7 月

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

(適用)

第1条 この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が発注する労務管理等（直接雇用者）及び社労士顧問委託業務（以下「業務」という。）に適用する。

(納入場所)

第2条 成果品の納入場所は、次のとおりとする。
福岡県朝倉市江川1660-67
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所

(業務内容)

第3条 業務内容は次のとおりとする。

1. 機構が雇用する11名の労務管理に関すること。
※雇用者については10～19人程度を想定
①使用するシステムは以下のとおりとする。
 - ・ネットde顧問
 - ・eNEN
②使用するシステムについて、初期設定、使用方法説明、問い合わせ対応を行うこと。
③システムにて、対象者の給与計算、年末調整の実施
※システム使用者は雇用者、管理者等を含め20人～29人を想定
2. 社会保険手続き等に関する顧問業務
①法律、手続き関係の相談
②発注者の求めに応じて、納入場所にて手続き、書類記載等の補助
※システム利用者数に増減があった場合は設計変更の対象とする。

<参考>

社会保険等の種類	労働災害補償保険
	雇用保険
	厚生年金保険
	健康保険（機構）
マイナンバー管理	対象外

(履行期間)

第4条 履行期間については以下のとおりとする。
令和7年9月1日から令和8年8月31日まで

(その他)

第5条 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議して定めることとする。

以 上